

令和7年度宮城県養殖業飼料価格高騰対策支援金交付要綱

(趣旨)

第1 宮城県（以下「県」という。）は、配合飼料費の価格高騰による養殖業経営への悪影響を緩和するため、予算の範囲内において、宮城県養殖業飼料価格高騰対策支援金（以下「支援金」という。）を交付することとし、その交付等に関しては、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(交付対象者、支援対象となる配合飼料及び支援金の額)

第2 支援金の交付対象者、支援対象となる配合飼料及び支援金の額は別表1のとおりとする。

(交付の申請及び実績報告)

第3 規則第3条第1項の規定による支援金交付申請書の様式は、別記様式第1号によるものとし、その提出先は別表2、期限は令和8年1月30日（金）の午後5時（必着）とする。

2 前項の申請書には次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 支援対象となる配合飼料の購入実績を証する書類（納品書及び領収書の写し等）
- (2) 養殖目的で使用した配合飼料の購入であることが確認できる書類等（自営釣り堀との兼業など該当がある場合等）
- (3) 申請者が漁業協同組合の組合員であることを証する書類（海面養殖業者のみ提出するものとし、組合員名と配合飼料の購入を証する書類に記載された名義が一致しない場合は、これらの名義と申請者が同一であるとみなせることを併せて証する書類とすること）
- (4) 県税の納税証明書（県税に係る徴収金に未納がないことの証明書（税目は全ての県税））
- (5) 支援金振込先金融機関の通帳等の写し（申請書と同一の口座名義人であって振込口座番号及び取扱店舗名が確認で

きるものとするが、(3)を提出している場合は配合飼料購入を証する書類に記載された名義人であって振込口座番号及び取扱店舗名が確認できるものも可とする）

- (6) 役員等の名簿（申請者が法人の場合のみ）
- (7) その他知事が必要と認める書類

3 次の各号のいずれかに該当する者は、交付申請をすることはできない。

- (1) 暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）に規定する暴力団又は暴力団員等。
- (2) 県税に未納がある者。
- (3) 国内の法令に反する業務を行っている者、公序良俗に反する業務を行っている者及び反社会勢力、又はこれに類似する企業・団体。
- (4) その他支援が適当でないと知事が認める者。

4 知事は、前項第1号に定める暴力団又は暴力団員等に関する事項について、警察に照会することができる。

(支援金の交付の決定及び額の確定)

第4 知事は、第3に定める交付の申請及び実績報告があったときには、その内容を審査し、支援金を交付することが適当であると認めたときは支援金の交付を決定し、その旨を通知するものとする。

2 知事は、前項の決定をする場合において必要に応じて条件を付することができる。

3 第1項の交付決定は、規則第13条に規定する額の確定を兼ねるものとする。

(支援金の交付の条件)

第5 規則第5の規定により付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 支援事業に係る帳簿その他証拠書類を整理し、支援事業完了年度の翌年度から起算して5年間保管しておくこと。

(支援金の交付方法)

第6 支援金は、規則第13条に規定する支援金の額の確定後に交付する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付等に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年7月3日から施行し、令和7年度予算に係る支援金に適用する。

別表 1

支援金の交付対象者	1 水産動物の生産及び出荷した実績を有し、支援対象となる配合飼料を購入した養殖業者のうち、以下のいずれか、またはその両方を満たす者とする。 (1) 宮城県内で区画漁業権に基づき海面養殖業を営む者 (2) 宮城県内に事業所（支店も可）を有して内水面養殖業を営む者 2 前項の定めに関わらず、次のいずれかに該当する者は支交付対象者としなない。 (1) 暴力団排除条例（平成 22 年宮城県条例第 67 号）に規定する暴力団又は暴力団員等 (2) 県税に未納がある者
支援対象となる配合飼料	1 以下のいずれかまたは複数に該当する配合飼料のうち、令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までの期間に購入したもの。 (1) 海面養殖業者においては、区画漁業権に基づく養殖業に使用するために購入した配合飼料 (2) 内水面養殖業者で申請者の所在地（法人の場合は本社所在地）が県内にある場合においては、県内外の生産施設で養殖業に使用するために購入した配合飼料 (3) 内水面養殖業者で申請者の所在地（法人の場合は本社所在地）が県外にある場合においては、県内の生産施設で養殖業に使用するために購入した配合飼料 2 1 の定めに関わらず、国の「がんばる養殖業復興支援事業」を活用、または活用を予定している漁業者がその事業実施期間中に使用するために購入した配合飼料は除外して積算すること。
支援金の額	支援対象となる支援対象飼料 1 kg につき 4,000 円を上限とする。

別表 2

事業所等の所在地	提出先
仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、東松島市、富谷市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亘理郡、宮城郡、黒川郡、加美郡	仙台地方振興事務所水産漁港部 水産振興班 〒985-0001 塩竈市新浜町一丁目 9-1 電話番号：022-365-0192
石巻市、登米市、栗原市、大崎市、遠田郡、牡鹿郡	東部地方振興事務所水産漁港部 水産振興班 〒986-0850 石巻市あゆみ野五丁目 7 番地 （宮城県石巻合同庁舎 4 階） 電話番号：0225-95-7914
気仙沼市、本吉郡	気仙沼地方振興事務所水産漁港部 水産振興班 〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6 （宮城県気仙沼合同庁舎 2 階） 電話番号：0226-22-6852

令和7年度宮城県養殖業飼料価格高騰対策支援金
交付申請書兼実績報告書

年 月 日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

申請者（事業者）
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者名
担当者職氏名
T E L
F A X
E-mail

補助金等交付規則第3条の規定により、宮城県養殖業飼料価格高騰対策支援金金 円
を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 支援対象配合飼料購入実績等

支援対象配合飼料の数量	購入期間（納品日を記載）
k g	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

2 養殖の区分及び施設の概要（※必要に応じて欄を追加してください）

養殖区分（いずれかに○） 及び生産地（市町村名）	養殖魚種	自営釣り堀など養殖 以外の用途の有無 （いずれかに○）
海面養殖・内水面養殖 （生産地： ）		有・無
海面養殖・内水面養殖 （生産地： ）		有・無
海面養殖・内水面養殖 （生産地： ）		有・無

※内水面養殖業者の場合

申請者の所在地（法人の場合は本社所在地）が宮城県内にある場合は、県内外の生産施設で使用した配合飼料購入量が対象となりますが、所在地が宮城県外にある場合は県内の生産施設で使用した配合飼料購入量が対象となります。

3 振込希望口座情報

申請者（営業者）本人名義の振込口座をご記入ください。

↓どちらか一方に記入してください↓

申請者本人名義の振込口座 ※記入は、「ゆうちょ銀行」またはそれ以外の「金融機関」のどちらかのみ	
ゆうちょ銀行	記号(6桁目がある場合は※部分にご記入ください) 番号(右詰めで記入してください)
	※
	口座名義人(カナ表記)
金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関コード(数字4桁) 金融機関名
	支店コード(数字3桁) 支店名
	口座種別(該当のものにチェックを入れてください) 口座番号(右詰めで記入してください)
	☐ 普通 ☐ 当座
	口座名義人(カナ表記)

4 添付書類(添付したら確認欄へ☑すること)

書類名	確認欄
(1) 支援対象となる配合飼料の購入実績を証する書類(納品書及び領収書の写し等)	☐
(2) 養殖目的で使用した配合飼料の購入であることが確認できる書類等 ※自営釣り堀との兼業など該当がある場合等	☐
(3) 申請者が漁業協同組合の組合員であることを証する書類 ※申請者が海面養殖業を営んでいる場合のみ ※組合員名と配合飼料の購入を証する書類に記載された名義が一致しない場合は、これらの名義と申請者が同一であるとみなせることを併せて証する書類とすること	☐
(4) 県税の納税証明書(県税に係る徴収金に未納がない旨の証明書(税目は全ての県税))	☐
(5) 支援金振込先金融機関の通帳等の写し(申請書と同一の口座名義人であって、振込口座番号及び取扱店舗名が確認できるものとするが、(3)を提出している場合は配合飼料購入を証する書類に記載された名義人であって振込口座番号及び取扱店舗名が確認できるものも可とする) ※申請書の指定欄に当該写しを貼付	☐
(6) 役員等名簿 ※申請者が法人のみ	☐
(7) その他知事が必要と認める書類 ※該当がある場合のみ	☐

5 誓約事項及び同意事項（誓約及び同意できる場合は誓約・同意欄へ☑すること）

宮城県養殖業飼料価格高騰対策支援金を交付申請するに当たり、以下の事項について誓約・同意します。

事項	誓約・同意欄
私は支援対象となる配合飼料を購入し、以下のいずれか、またはその両方を満たす者です。 (1) 水産動物の生産及び出荷した実績を有し、宮城県内で区画漁業権に基づき海面養殖業を営む者 (2) 宮城県内に事業所（支店も可）を有して内水面養殖業を営む者	☐
支援の対象となる配合飼料のみを積算しています。 （支援対象とならない配合飼料は積算から除外しました。）	☐
この支援金を重複して申請しません。	☐
他県において、この支援金と同様の支援金がある場合には、重複して申請しません。	☐
申請内容について、県から問い合わせ、現地調査、是正のための措置を求められた場合は、誠実に応じます。	☐
申請内容に不備があり、県が定める期間までにその不備が修正されない場合は、支援金が支給されないことに同意します。	☐
申請書に記載した事項及び添付書類については、事実と相違ありません。支援金支給後に申請内容に虚偽が判明した場合は、受け取った支援金を全額返還します。	☐
私又は当社は、下記に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。 記 支援を受ける事業者として不適当な者 (1) 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき (2) 事業者（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき (3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき (4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき (5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき	☐

※ 内容を確認の上、各項目にチェックを入れてください。一つでも誓約・同意がない場合は交付されません。

申請者（営業者）本人名義の振込口座の
通帳等のコピーをここに貼り付けてください。
(通帳表紙の次ページ、見開きページをコピーしてください)

ゆうちょ銀行：口座の記号、番号、口座名義人
その他の金融機関：金融機関コード（金融機関名）、
支店コード（支店名）、口座の種別、口座番号、口座名義人
が記載されているか、必ずご確認ください。

※インターネット口座等で通帳がない場合も、
Web画面のプリントアウト等を必ず貼付してください。

※必要情報がはっきりと確認できない場合は、お振り込みが
できない場合があります。

参考様式 1

支援対象となる配合飼料の算出根拠（養殖以外の兼業等）

年 月 日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

申請者（事業者）

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

私又は当社は内水面養殖業と〇〇業を兼業しており、支援対象となる配合飼料は以下のとおり算出しました。

記

（記載例）

①令和〇年度の配合飼料年間購入量	〇〇 k g
②令和〇年度の養殖目的生産量	●● k g
③令和〇年度の生産量全体	△△ k g
④令和〇年度の養殖目的生産割合（②÷③）	□□
⑤支援対象となる配合飼料購入量（①×④）	☆☆ k g

組合員証明書発行申請書

令和 年 月 日

〇〇漁業協同組合代表理事組合長 〇〇 〇〇 殿
※宮城県漁業協同組合にあっては支所運営委員長

申請者 住 所 :
氏 名 : ⑩

私は、令和 7 年度宮城県養殖業飼料価格高騰対策支援金申請のため、私が組合員であることの証明に使用したいので証明書の発行を申請します。

尚、発行された証明書は上記以外の目的には使用しないことを誓約いたします。

証 明 書

(組合員名) 殿

申請者が組合員であることを証明します。

令和 年 月 日

〇〇漁業協同組合
代表理事組合長 〇〇 〇〇
※宮城県漁業協同組合にあっては支所運営委員長

参考様式 3

組合員証明及び組合員と配合飼料購入書類名義との同一証明書発行申請書

令和 年 月 日

〇〇漁業協同組合代表理事組合長 〇〇 〇〇 殿

※宮城県漁業協同組合にあつては支所運営委員長

申請者 住 所：

氏 名：

㊞

私は、令和7年度宮城県養殖業飼料価格高騰対策支援金申請のため、私が組合員であること、及び配合飼料の購入実績を証する書類に記載された名称が私と同一であることの証明に使用したので証明書の発行を申請します。

なお、発行された証明書は上記以外の目的には使用しないことを誓約いたします。

配合飼料の購入実績 を証する書類	納品先宛名・請求先宛名・セーフ ティーネット（飼料）契約者名称	備 考 （申請者との関係性など）
納品書		
請求書		
セーフティーネット （飼料）		

証 明 書

（組合員名） 殿

申請者が組合員であること、及び上記の一覧表に記載の名称・氏名の者は、申請者（当組合の組合員）と同一であることを証明します。

令和 年 月 日

〇〇漁業協同組合

代表理事組合長 〇〇 〇〇

※宮城県漁業協同組合にあつては支所運営委員長